

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

本日は、東日本大震災が発生してから10年目を迎えます。

午後2時46分に哀悼の意を表し、市内でもサイレンが吹鳴されますので、お知らせをいたします。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始します。

それでは最初に3番猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番猪村議員

猪村議員／皆様、おはようございます。

本日、3月議会も一般質問最終日となりました。

今日は、先ほど議長もおっしゃいました3.11、10年目を迎える日でございます。

2万2000人を超える方々の大切な命が奪われ、そして、まだ4万を超える方々が避難所に余儀なくされていらっしゃいます。

また、2525名の行方不明の方々がまだ御家族のもとにも戻ることができず、本当に心からお悔やみとお見舞を申し上げる次第でございます。

また、今日は4番議員、故山口等議員さんの1周忌、御命日の日でございます。

心より、衷心より、哀悼の誠をささげたいと存じます。

また、私たちがこうしている間にも医療従事者、そしてエッセンシャルワーカーとおっしゃられる方々、たくさんの方々に私たちはお支えをいただき、そしてここに命をつないでいるわけでございます。

この方々に、本当に心より感謝の言葉を申し上げたいというふうに思っております。

本日は一般質問、新型コロナウイルス感染症対策について。

そして、2に、市長のこれからの決意についてを質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策については、1、市長が振り返るコロナ禍1年の総括について。

2、差別や偏見問題等について。

3、学びの確保について。

4、女性の声を生かす取り組みについて。

5、ワクチン接種についてでございます。

まず1つ目の質問、市長が振り返るコロナ禍1年の総括についてでございます。

はや、コロナウイルスが蔓延をしまして私たちとの闘い、皆さんとの闘い、苦しい苦しい1年と3か月が過ぎようとしています。

この1年数か月の間に、市長が市民の暮らしと財産、命と暮らしを守るために、懸命に市政事務に当たられ、市役所の皆さん、そして多くの方々にお支えをいただきながら今日を迎えているわけですが、市長がこの1年、どんな思いで、そしてどんなお助けをいただいてここまで来られたのか、孤軍奮闘、枚挙にいとまのない日々だったというふうに推察をいたします。

この1年の総括を、まずお聞かせください。
よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まずは、この1年、感染予防に努めていただいた市民の皆様、事業者の皆様、そして日々、感染リスクと闘いながら仕事に従事をしていただいている皆様に、心から感謝を申し上げます。

また、議会の皆様に対しても心から感謝を申し上げます。

様々な政策をしっかりと進めることができたのも、議会の皆様の御理解のおかげだと思っております。

この1年、市民の命と暮らしを守ると、そういう気持ちでコロナ対策をしてまいりました。その中で幾つか大事にしてきたことがありまして、一つはやはり困っている人を支えるということであります。

そしてもう一つは、感染防止と経済の両立をいかに図っていくのかということです。

感染防止は何より大事だと思っています。

ただ、一方で経済も社会の血液だと思っています。

コロナの感染状況を見ながら、いわば感染防止と経済を、どうアクセルとブレーキを踏んでいくか。

例えば、感染予防をしっかりやらなければならないときは直接的な支援をする。

一方で、少し感染が治まってきたときには市民の皆さんで市民を支えるという、そういった部分を喚起をしていくような施策をする。

そういった状況を見ながら、ハンドリングをするのに努めてきました。

もう一つは、必要なときに必要な支援をするということです。

いい政策であっても、タイミングを逸せば、やはり効果は薄れてきます。

状況を見ながら、ときに大胆にしっかりと必要な支援をやっていくというところを考えてきました。

その中で一番大事なのが、やはり信頼ということです。

コロナは今後どうなるか分からない、そういう中で施策を打っても失敗することもあるかもしれない、実際やっぱりあるというのが現実であります。

そういう場合でもしっかりと共感をしてもらえるようにするためには、やっぱり信頼ですね、行政に対する信頼というのが何より大事だろうというふうに思いました。

信頼をつくるのは透明性です。

しっかりとした情報発信をし、公開をしていくというところがベースだと思っています。

まだワクチン接種もこれからという状況ではありますが、引き続き、今申し上げましたようなスタンスで、コロナ対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／市長、ありがとうございました。

本当に市民の皆様方に信頼を得るべく、平時の信頼、平時にどう動いているか、そういったことがこの有事の際に出てくるのではないかというふうに思うところでございます。

多くのコロナ対策に、国からの地方創生臨時交付金、今まで、これまでほかの議員さん方に御答弁をいただきましたけれども、今まで8億ほどの交付金が来ております。

そして感染症対策、市民への生活支援、地域経済の回復、それから未来に向けた取組など、いろんな施策を打ってこられたというふうに思って、本当に市役所の皆様、そして市長、副市長、本当にお疲れさまでございます。

これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に行かせていただきます。

差別や偏見問題等についてでございます。

これは、つい先日の報道でございます。

コロナの差別、また、この1年3か月を振り返りますと、医療従事者関係にも心ない差別の言葉や誹謗中傷、そういったものがたくさんあって、本当に悲しい思いで登壇のたびに申し上げておりましたけれども、本当に悲しい、そういったことは絶対なくしていくべきだ。

なかなか難しい問題だけれども、解消していかなければならない、そういった思いでいっぱいでございます。

コロナ差別、偏見、相談件数300件余りということでございますが、これ、法務省に2300件でございます。

各自治体にも多くの相談や要望が寄せられているというふうに思っておりますが、このコロナの差別、偏見、とまらない。

正直者がばかを見る状況になっている。

これは最近よく聞く言葉でございます。

地域の方々からも、もう正直にしてもなんもならんもんねって、そが言葉も聞きます。

また、マスクをつけずに対策を怠ったと。

全然そういうことないのに、そういうデマを飛ばされて、飲食業の方が困ってしまっている
というような報道がなされております。

私たちに、議会事務局のほうから毎日のようにコロナ感染症対策についてのお知らせをいただきますが、必ずその文脈についてきているのがこの文章でございます。

県民の皆様へ、新型コロナウイルス感染された方は御家族、濃厚接触者に対して不当な差別や偏見があっている。

佐賀県は慈しみ合う県です。

感染された方、その御家族、濃厚接触者、そういった方々に不当な差別、偏見、いじめ等がないようにどうぞよろしく願いいたします。

また、報道各機関にも風評被害ないよう、特段の御配慮をお願いします等々の連絡を私たちもいただいております。

また、右側は市民ホールに武雄市プロモーション室の皆様方がこういう温かいボックスをつくってくださって、こういう何とか医療従事者の皆様、エッセンシャルワーカーの皆様に気持ちを伝えたいということで、施策を打ってくださっています。

本当にありがとうございます。

そういった中で、学校教育として、この差別や偏見に対してどう対策を取られているのか、まず学校教育における対策をお尋ねしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

議員御指摘のコロナ禍による差別あるいは偏見の解消という取組についてですが、教育委員会委員、学校といたしまして。子供たちが濃厚接触者に特定されたり、あるいは、それからPCR検査を受けることになったりした際に、差別あるいは偏見に遭わないように感染防止の取組と併せて、感染教育及び心の教育を充実するよう、学校に対しては指導を行ってきたところでございます。

また、県の人権同和教育室（？）から配付されている差別やいじめ等のへの対応振り返りチェックシートというのがございます。

これを活用して学校は定期的に学校の取組をチェックすることで、継続した取組になるよう努めているところです。

例えばそのチェック項目の中には、こういう項目がございます。

差別やいじめが起こることを想定し、学校の対応策を備えているか。

感染者、濃厚接触者、医療従事者などとその家族に対する誤解や偏見に基づく差別が絶対に許されないことを児童生徒に伝えているか。

新型コロナウイルス感染症についての保護者等の理解が深まるよう、機会を捉えて周知、啓発を行っているかなど、12項目についてのチェック項目が示されて、定期的にチェックを行って取り組んでいるところでございます。

議長／3番猪村議員

猪村議員／教育長、ありがとうございます。

では、今そういう対策を日頃行っていただいておりますけれども、今後、強化すべき点、そういったところをぜひお聞かせください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／モニターをお願いします。

これは資料でございます。

差別や偏見に対しての防止をするための資料でございますが、これは武雄市連合PTAの会合と教育委員会の会合がありましたけれども、そういったところでも保護者の方にこういった研修会を行ったり、これを少し短縮して保護者に配布をする、各学校を通してですね。

そういったことで保護者にもお願いをする取組を強化しております。

また、学校での指導の強化といたしましては、日頃の道徳の授業とか、あるいは日頃から心の教育なんかを行っているところですが、さらに道徳資料を使いまして、小学生は紙芝居とかの分かりやすい資料を使って行っております。

中学校では、日本赤十字社がつくっていただきました道徳教材、新型コロナウイルスの3つの顔を知ろうということで、よく言われています、3つの顔、病気、不安、差別、こういった3つの顔を知って、この負の連鎖を、スパイラルですね、これを断ち切っていくというようなことで、不安がるから差別につながって、差別があるとなかなか病院に行かなくて、また病気が広がっていくというようなことから、この3つの負の連鎖をいかに断ち切っていくかというような学習も行っております。

また、これは募集したものですけれども、昨年10月に県の人権同和教育室(?)が、新型コロナウイルスにかかる応援メッセージを募集しました。

市内の学校もこの募集に積極的に取り組みまして、医療従事者あるいはコロナウイルスと闘っている人を応援するメッセージを多数応募していただきました。

このような県の取組に参加をしたり、特に中学校では生徒会が自主的に自分たちで取組をいたしまして、差別あるいは偏見への解消の意識を高めたり、子供たち一人一人が自分たちで考え、実行できる活動をつなげたりということで、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別、いじめ等の未然防止の徹底に今後とも取り組んでいきたいと思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

学校においては、このように積極的に、きめ細やかに対策を取っていただいていることに感謝を申し上げ、今後ともさらに続けていっていただくようお願い申し上げます。

また、それでは市として、今どういう取組を差別解消に向けて行っていただいているのか。大人の問題だ、大人が変われば子供も変わる、そういった青少年育成の標語もございます。市としての取組はどうでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

新型コロナウイルス感染症に関連しまして、誤解や偏見に基づく差別、情報の詮索、いじめ等の行為は絶対にあってはならないものであるというふうに考えております。

本市といたしましては、こうした行為を行わないよう、市のホームページ等で呼びかけるとともに、県や法務局等の関係機関と連携した相談体制の構築、市民向けの人権啓発研修の実施等に取り組んでいるところでございます。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひとも今後とも強化をしていただいて、病気なんだ、これは新型コロナウイルス感染症、これは病気なんだ、悪いことではないんだ、私もかかる、あなたもかかる、そういったことでしっかりと啓発をしていただいて、武雄市内で悲しむ人、悲しむ子供たちが、苦しむ子供たち、また、引っ越しをしたりとか、そういった話も聞いたりをしております。

そういったことが絶対ないように取り組んでいただきたいというふうに思っております。

市長、ぜひ、カーボンニュートラル、ノーカーボン宣言をされた、そういった決意(?)でも、ぜひ思いやりあふれる、感謝と愛ある武雄市宣言、そういったものを大宣言をしていた

だけないでしょうか、よろしく願いいたします。

お尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／猪村議員がおっしゃるように、コロナというのは誰もが当事者であって、お互い、誰に対しても優しい気持ちを、思いやりを持ちましょうというのは非常に大事だと思っています。

先ほどスライドで挙げていただいた、うちの広報課が考えてした、ありがとうを伝えようと、そういったこの取組も、本当にこういったやっぱり前向きな取組、しかも、誰でも参加できるような、そういった取組というのは私は大事だと思っています。

優しいまちづくりをといつも言っているんですけども、言っているだけではなくて、具体的に気軽に行動に移せるような仕組みというのは大事だと思っています。

今日、女性ネットワークの皆さんも来られてますけれども、女性ネットワークのほうでもシトラスリボンプロジェクトを広めていただいています。

そういった形で、私としては引き続き、やっぱり優しいまちをつくっていきましょうというのはしつこく言っていきたいと思えますし、そこに関しては市であり、あるいは思いを持った市民の皆さんの中で、具体的に行動を、分かりやすい形で、見えるような形でしていただきたい。

その併せた形でまちづくりを、優しいまちづくりを進めていきたいと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／市長、ありがとうございます。

未来をつなぐヒーローたちへ、ありがとうを伝えよう、こういったキャッチコピーをホームページにもしっかりと掲げていただいております。

本当にありがとうございます。

市長から先ほど御紹介していただきました、今日、議長、市長、副市長さんにも、胸につけていただいております。

また、各議員さんのもとにも、吉原議員さんありがとうございます。

石橋議員さん、宮本議員さん、ありがとうございます。

ありがとうございます。

皆様方の担当箱（？）に、あら、つけとんさんさんして（？）もうさです。

あらあら。

担当箱（？）のほうにしっかりとお配りをさせていただいております。

これは女性ネットワークの、今日、傍聴にも来ていただいております庭木ダブル（？）会長にこれを託されております。

また、市の男女参画課とともに、愛媛県のシトラスリボン運動に武雄市も協賛しますよということで、配らせていただいております。

代わりに私かのほうから配らせていただいておりますが、どうかこういった運動もぜひ広げていただいて、武雄市の中でもシトラスリボン、もうコロナは、いじめやめましょう、そして、大丈夫だよ、かかった人にも大丈夫、そういう声が掛けられるようなまち、そういったまちを皆さんとつくっていければと思っております。

どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、次です。

学びの確保についてでございます。

おうちで図書館、もうとっても温かい事業が始まっております。

新型コロナウイルス感染症拡大の防止でステイホームが長くなったり、そして、開いている時間に豊かな時間を親子で、そして、御家庭の皆様とつくっていただく、そういったツールにもなるんじゃないかということで、3年前につくば市の事例を御紹介をお願いをしておりました事業で、このような形で開催をしていただくことに本当に感謝を申し上げます。この事業について説明を、概要を少しばかり説明をしていただいでよろしいでしょうか、お願いいたします。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／おはようございます。

事業内容についてですが、新型コロナウイルス感染防止のため、武雄市図書館への来館を控えている方や、一人で来館が困難な方を対象に図書館の本を自宅までお届けする無料サービスです。

対象者は妊婦の方や1歳未満のお子様を子育て中の方や、75歳以上の独り暮らしの方や、方、身体障害者の方などとしております。

実施する期間は、現在のところ、2月から4月末までとしております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／今、非常に学びの機会が減っているというふうに思っております。

集まること自体が制限がかけられる、図書館に本当に行っているのか、行きたいけど、でも

こうやって配送してくれるサービスがあると、本当におうちにいる時間を充実できる、そういうふうに思うところでございます。

そしてまた、期間が短こうございますので、ぜひこれが延長できればと思うところでございます。

私も図書館に通わせていただいている者の一人でございますが、、図書館というと何か難しい本というような思いがある方もいらっしゃるかもしれませんが、たくさんの料理や趣味の本、こういった猫ちゃんの本や、わんちゃんの本、食べ物、キャンプ、運動、旅、いろんな本が、雑誌がたくさんあります。

どうかこういうものも手に取っていただいて、おうちのステイホームの時間、そして、休日など、充実した時間を、豊かな時間をつくっていただければというふうに思っております。

また、右側にあるのは図書館のエコバッグでございます。

ポーチがついているので大変使いやすくて、私も愛用しております。

例えば、たくさん借りていらっしゃる方、そして、親子でたくさん借りに、配送をされる方、100冊の方は1冊プレゼントしますよなんていうのもいいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

ぜひそういった企画もお願いできればというふうに思うところであります。

また、宅配ボックスの購入費補助金、こういったものも今、行われております。

宅配同士、おうちで図書館、宅配ボックスとプラスで、セットでPRをする、そしてお知らせをする、そういったこともいいんじゃないかなというふうに思います。

どうぞ横連係を取っていただいて、充実した事業になるようお願いをさせていただきます。それでは、次でございます。

デジタル化、学びの確保のところでございますが、デジタル庁ができ、そして、私たちのコロナ禍、コロナの感染症においてこのデジタル化は私たちの生活に欠かせないものになってきているような気がいたします。

私も不得手な人間です。

でも、この必要性を感じている一人であります。

今、研修等々には、県外に行くことができません。

全部リモートワークです。

これも先日、リモートワークで受けた研修会の1ページでございます。

どうしても、学びの歩みは止めることができません。

私たちの傍らにもう眼鏡を掛けるようにこのデジタル化がそばにあるというふうに思っております。

このコロナ禍で進むことは間違いないというふうに思っているところでございます。

また、地域活性化とデジタル化、IT技術に関するビジネスを起業する(?)ときに300万

円（？）の補助金が出る制度を導入する。

移住、定住にもチャンスがある、こういったことはよく皆さんも聞かれるかというふうに思っています。

デジタル化の波、それは官邸の発表では、誰一人として取り残さない、人に優しいデジタル化、これを私は、非常に心に残る一言でありました。

誰一人として残さない、取り残さない、人に優しいデジタル化なんだ。

難しい、年配だから、あんまり関係なかろう、わかもんのすつことやろ、そうじゃないんです。

一人一人がこの恩恵を受けなければならないんです。

誰一人として取り残さない、人に優しいデジタル化、それがもう私たちの傍らにあるというふうに実感ができる日々でございます。

IT、ICT、IoT、AI、いろんな文言があります。

こういった難しいことは飛ばします。

新しい時代の観光、スマートフォン一つで完結。

これも、これからデジタル推進室ができ、加速していただきたい施策の一つではないかというふうに思うところであります。

もうコロナが収束して、武雄市にインバウンドがまた活性化して、いろんな方が来られたときには、このスマートフォン一つでもうまち歩きができる、そして、どこに何があるか分かっていただけ。

おいしいものがここにある、あそこに温泉がある、そういったものが、このスマートフォン一つで簡潔できる、そういう時代がもうそこまでやってきています。

どうぞこのデジタル推進室を設置していただくに当たって、市民の皆様に、どうか教示できるようにお願いをさせていただきたい。

そういった思いでございます。

このデジタルトランスフォーメーション、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に進化させる。

デジタルとは、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるという意味があるそうです。

デジタル化は目的ではない、誰一人として取り残さない、人にやさしいデジタル化、私はこの文言に、先ほど申し上げましたけれども、ぐっときました。

この勉強をさせていただいたときに、もう通告をしておりました。

誰一人として取り残さない、人に優しいデジタル化、これは私たちがもう、議員さん全員に貸与していただいていますこのタブレット、もう私はペンをここに持ってきていません。

デジタルで、全部これで完結することが議会です。

ペンを持たずに、デジタルペンはあります。

でも、ボールペンシルはありません。

もう1年前と、私は本当に、私のような不得手な人間でも変わってきたなというふうに実感をしています。

これを地域の皆様方と享受しなければならない。

それが今後、武雄市にとって問われてくるところではないかなと思っています。

これは、私たちのタブレットに配信される、日々、毎日のようにプレスリリース、そして、コロナの感染症について送っていただきます。

ぽちっと押しますと、***こういうお知らせをしますよ、きちっとここを押しますと、こういうお知らせが見られます。

非常に便利です。

何も戸惑うこともありません。

そして、それが携帯とも連動されています。

これが、地域の方々と享受できる、そういったことを私は思う毎日であります。

これは先日の、後ほどワクチンのところでも使わせていただきます写真ですけれども、3月6日のワクチン接種のシミュレーションのときの写真。

こういった市長の御挨拶、こういったものも地域にもうこういうモニターを、例えば9町の公民館に設置をしていただく。

そしたら、そこで地域の方々がタイムリーにこういう情報を得ることができる。

また、区長会等々、大変お忙しい区長さん方に、市役所からホストになって配信をすることができます。

そういったことも可能ではないかというふうに思うところでございます。

このデジタル化の波、これをどのように地域の方と享受していこうと思われているのか、まちづくりに生かしていこうと思っていらっしゃるのか、市長、お答えいただけるでしょうか。

よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／デジタル化といいますと、どうしても行政手続のデジタル化をイメージしてしまうんですけれども、議員おっしゃるとおりそうではなくて、本来はどこに住んでいようと、どういう年齢であろうと、どういう境遇や国籍であろうと、その人が自分らしく幸せにこれからは生きていけると、そのためにデジタルがあるんだというふうに思っています。

言ってみますと、デジタル化が進むことで、昔だと東京に出張に行かなければならなかったのが、地方でもICTを使って、ネットを使って仕事ができるようになった、分かりやすく

言うところということが可能になるというふうに思っています。

そういう意味で私はその弱い立場にある人、不利の立場にある人にこそデジタルが必要だと。一見、何かあれって思うかもしれないけれども、そういうふうに思っています。

だからこそ、地域においては、例えば光ファイバーの整備は都会よりも地方こそ必要だというふうにも思っています。

そういった面で、デジタル化というところを進めていく上で、特に高齢者の方、どうしてもやっぱりデジタル、スマートフォンにはちょっと縁が遠いということを開きますけれども、一つはやはり、高齢者の方にはしっかりとアナログの手段も用意しておく。

ただ、高齢者だから使えないではなくて、高齢者にも使えるようにしていくという、そのの努力が必要で、言ってみると、こうして高齢者にも使いやすいようにするにはどうすればいいかとか。

あとは、やはり既に高齢者の方でもスマートフォンをどんどん使ってもらってらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。

例えばそういった方がお友達に、こがんとってという方法をお知らせというか、教えていくと、そういった口コミのような、そういったのが私はこのデジタル化において必要だというふうに思っていますので、市としてデジタル室をつくりたい。

これは繰り返すんですけど、行政手続のデジタル化ではなく、そういった意味でのデジタルを市内で進めていこうということでもありますので、今申し上げた考え方で進めていきたいと思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひ、よろしく願いいたします。

4年前、5年前になります。

浅井副市長がいらっしゃったときに、私、IT道場を町の中に整備しませんかという一般質問をした折に、浅井副市長にお答えをさせていただいて、ぜひそういったのが町の中であって、子供たちや世代間交流をしながら学びあいができる、そういったところがあればいいですねというふうにお答えをさせていただいたことを思い出しております。

そういった波ももう、数年単位で日々変化を、日進月歩しているんだというふうに思うところでございます。

ぜひデジタル推進室、地域の皆様にも私ごとと捉えていただいて、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を推進していただければというふうに御期待を申し上げて、次の質問に行かせていただきます。

次は、女性の声を生かす取り組みについてでございます。

国の男女共同参画第5次基本計画が閣議決定をされ、説明をいただいております。

まだまだジェンダー指数は153か国中の121位、まだまだ世界には届いていない数値であります。

武雄市においても、第3次計画をつくっていただき、今、推進をいただいているところでございますが、日々このコロナ禍もそうですけれども、度重なる災害において、避難所それから防災、防災士、12月に武雄市でも研修会が行われておりますけれども、機運が高まっているというふうに思うところでございます。

そういった中で先日、***もうちょっと前ですけれども、オリンピックのオリパラ組織委員会会長、森会長の発言で辞任をされるということがありました。

市長、この発言について、どのような感じ方をされたでしょうか、お尋ねをまずさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／これは、大変残念な発言だったなというふうに思っています。

同時に、私自身も同じようなことをしていないであろうかという、我が身を振り返る機会にもなったところであります。

やっぱりいろいろ、その後、女性の登用するとか様々な動きありましたけれども、やっぱり熱しやすく冷めやすい国民性でもありますので、これが過去のものとならないようにしていくことが大事だと思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

確かに、まだ女性の参政権が得られてから75年、昭和21年の4月10日で75年を迎える女性の参政権、まだまだ750年じゃないんですね、75年なんです。

そういった形で、まだまだ女性の地域参画、社会参画、そういった風土はまだまだじゃないかなというところでもありますけれども、武雄市でも今日、傍聴に来てくださっていらっしゃるミヤケ先生(?)、両先生方、しっかりと牽引をさせていただいて、国や県からの表彰も受けられるぐらい、後藤先生もそうでありました。

そういった方々がたくさんいらっしゃる中で、女性の活躍について、幾つかお尋ねをさせていただきます。

時間も限られておりますので、まとめて、すみませんがお答えをいただきたいというふうに

思っております。

まず防災士についてでございますが、この防災士の今受講をされている数、それからどのくらい受けられて、どのくらいがいらっしゃるのか、そして、そういう要綱ですね、そういったところ。

それから、受講料も含めた、そういった誰でも受けられるのか。

何か費用も高いというふう聞いております。

そういったところをお聞かせいただければというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の防災士にかかる数、そういったところでございますけど、まず、武雄市において把握しております、防災士資格取得者の人数でございます。

こちらに関しましてが、県が令和2年度までに実施しました地域防災リーダー養成講座を受講して、取得された方の把握となります。

受講者数は56名で、うち51名が取得されております。

女性の割合のほうですが、そのうち女性の取得者が3人で約6%の割合となっております。

また、このリーダー養成講座についてですが、受講対象者につきましては県が定める養成講座実施要綱、こちらにおいて定められております。

自主防災組織未結成地区の区長、それから自主防災組織の役員、消防団員、県内在住で、県の地域防災に貢献できる者ということで定められており、その方々を市が推薦していくということとなっております。

武雄市では県実施要領対象者のほかに、女性の地域防災リーダーの育成、こういったものを目指しまして、一昨年から地域婦人会への講座受講の打診も併せて行っているような状況でございます。

受講者数についてですが、こちらが県のほうで定めてありまして、今年度については4名の方が受講されております。

費用につきましては、講座受講費が約5万円、これは全額県が負担となっております。

今年度までは、この講座受講者に対して防災士の受験料3000円、それと登録料5000円を県が負担して防災士取得試験が受けられたということになっております、来年度からはこの受講料と登録料は自費となる旨、連絡いただいております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

今は、県の補助で受けられるが、これが補助金がもうなくなっている。

こういった今、機運が高まっている、そして女性の力、この避難所等々の運営、そういったところにはぜひ女性の声をというふうに地域の方々、それから、国も要望があっているわけでございます。

そういったところで、この補助金、費用を少しでも補助ができないかというふうに思うところでございます。

そして、まとめて申し訳ございませんが、防災士の資格をお持ちの方々が市役所にもいらっしゃると聞いております。

そういった方々が学び直しをされる場合とか、そういった講座を設けられる場合はぜひ市民の皆様にもお声をかけていただいて、ぜひ一緒に学びの場をつくっていただきたいというふうに思うところでございます。

それから、防災・減災課にはぜひ女性の職員さんも登用をしていただきたいというふうに思うところでございますが、市長いかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／女性の声を防災に生かすという話だと思います。

地域防災会議に関しては、佐賀県の市町の中で女性委員の比率が30%を超えているのはこの武雄市だけと。

ただ、委員の数が多いだけでは意味がないのでしっかりと声を吸い上げる仕組みはつくっていきたいと思っていますし、避難所運営、ここについても在り方については引き続き、女性の皆さんの声をしっかりと生かしていくと。

避難所そのもの、運営そのものをどうするかというところも、やはり女性の皆さんの力というのが必要です。

炊き出しだけではありません。

そういった面でぜひ防災士の資格、ここについては女性の方に限るわけではないんですけども、取りやすいような環境というのをつくっていきたいと思っています。

やっぱり女性の皆さんの強みというか、私が思うには、人に共感する力とか傾聴する力というところは、やっぱりすごいなといつも思っています。

そういったところが、防災・減災でも非常に力強く役立っていくという場面もありますので、そういった面でもどういう仕組みができるかをというところを考えて、いろんな面で声を反映し、力を生かせるような環境を整えていきたいと思っております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひ、女性も男性も一緒になって、いろんなところで共に支え合って地域をつくっていく、まちをつくっていければというふうに思うところでございます。

それから、女性の声をというところでございますが、3月8日は女性の生き方を考える国際女性デーであります。

女性の生き方をしっかりと考え、そして、皆さんと共にこの日本をよりよくしていこう、そして、世界中をみんなでも男性も女性も一緒になって考えていこうという日が定められています。

そういった日もあります。

そういったところで、女性を取り巻く環境、こういったものが今、コロナでも浮き彫りになっております。

大変自殺者が、女性が多くなっている。

そういったことも社会背景の一つではないかな、働き方の脆弱さ、そういったところも浮き彫りになっているのではないかなと思うところで、やっぱり男女平等参画センター、女性センター、そういったものが武雄市にも必要ではないかというふうに常々、ゴトウ(?)先生、庭木(?)先生へ、しっかりと要望をされてきたというふうに思うところもありますけれども、なかなか設立ができなかった。

しかしながら、今回、市の文化会館の改修、そういったところの話が出てきております。

私は、この一般質問を考えるときに、思ったところがあります。

何かもったいないことをしていたんじゃないかというふうに思うところがあります。

例えば、皆様方、想像してみてください、子育て支援センターが北方にあります、社会福祉協議会は武雄の中にあります。

そういった、支援をまちの中核になってくださっているところがばらばら。

そういったところをしっかりとまちの中に、まちの中にあるべきものはまちの中につくる、そういった上で、しっかりと位置づけをしていただいて、それは市の財政、それから、アセット計画、そういう事情もよく分かります。

しかしながら、若い方たちはこの社会の仕組みが分かりません。

そういったところで子育てをされている方が北方、社会福祉協議会が武雄の中、そういったのではなくて、真ん中に一つ館の中で一緒になって文化や福祉、そして、交流ができる場は絶対必要だというふうに私は思います。

そういった中で、女性センター、男女共同参画センター、そういったところもしっかりと位

置づけをしていただいて、そして、調査、研究していただきたいというふうをお願いをさせていただきたい。

そういった思いを市長、どのように考え、お酌み取りいただけますでしょうか。

御答弁をよろしく願います。

議長／小松市長

小松市長／まずは市内の各所で、女性参画、その支援をしていただいている皆様、本当にありがとうございます。

女性が元気になるセンターとかですね、それぞれ長年、していただいております。

今、おっしゃったことについては、市民の目線からいうと、やはり身近にあるところがあれば、一番いいというのがありますし、あるいはやはり、専門的な部分が相談できるというのがあったらいいと思います。

共生社会、そして、あるものを生かして、ないものをつくっていくというところというところ、身近なところをしっかりと共生社会という視点でつくりつつ、そして、何か全市的なものがあるという。

さっきおっしゃいましたけど、分散とおっしゃって、私もそこは問題意識、非常によく分かりますので、そういった面で全市、そして各町、例えば地域包括支援センターがありますからですね、そして、各区のような身近なところというところで、ここは再整理をもう一回、する必要があるなというふうに思っています。

今、文化会館の話をおっしゃいましたけれども、これはまさに今後の話です。

一つだけ言うのなら、文化は特定の歴史の話だけではなくて、私たちの生活に密着したものですので、そういった幅広い観点から、もし今回、議会で予算を承認いただければ、文化のまちづくりを考えていく中で、今おっしゃった点も含めて検討していきたいと考えています。

議長／3番猪村議員

猪村議員／市長、ありがとうございます。

力強いお言葉をいただきました。

本当に地域のお支えをいただいている、そして、1つのことを長年勉強し、そして御支援をいただき、そして相談事業もしていただいております。

市の家庭相談支援とともに、ひとひとネットワークさん、女性が元気になれるセンターで週3回、そして、第4土曜日は子育て総合支援センターでも相談支援事業も行っていただいております。

そういった方のスキルを生かす。

そして若い方たち、子育てをされている若い方たちも、そこに集うことで何かが得られる、声を掛けていただける、そして、学ぶことができる。

そういった思いがいっぱいでございます。

ぜひとも市長のお力をいただき、そして、皆々様の御協力をいただきながら、すばらしい会館ができることを御期待申し上げて、最後の質問にさせていただきます。

これは昭和の味がする、私が大好きな文化会館の窓口でございます。

それから、サークルセンターもでございます。

そういったものもぜひよろしく願い申し上げます。

最後ではございませんでした。

申し訳ございません。

ワクチン接種。

ワクチン接種はもう、ほかの議員さん方がたくさん一般質問してくださっています。

2点だけお聞かせください。

この送付をしてから2、3転した場合の市民の皆様の動揺がないようにぜひしていただきたい。

その周知の方法と、それから、65歳以上の方々が先に受けられますが、その方たちが後で受けた場合、そういう柔軟なことができるのか。

後から、娘さんや息子さんと一緒に受けたい、そういったことができるのかお尋ねをいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾教育長／おはようございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止やワクチンの接種に係る情報につきましては、市役所だよりやホームページ等で、また、市報配布時にあわせまして、チラシの全戸配布など、分かりやすい内容を心がけて周知を行っております。

今後も国における情報の確実な収集に努め、市民の方が混乱しないよう、医師会とも連携をしながら、状況に応じた迅速かつ適切な情報を適宜、市役所だよりやチラシ等で周知を図っていきたいと考えております。

また、65歳以上の方が、64歳以下の方の接種が開始された後に接種をすることは可能であります。

家族の方と一緒に接種に来ていただくなど、柔軟に対応していただけるよう、これについても併せて周知を図っていきたいと考えています。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひ周知徹底、命に関わることですので、そして、毎月毎月、愚直にこのチラシを入れていただいています。

ありがとうございます。

ぜひ今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、最後の質問です。

このシミュレーション、松尾陽輔議員さんと共に見学に行っていました。

本当にお疲れさまでございました。

今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、市長のこれからの決意についてでございます。

これも、牟田議員さん、それから、池田議員と一緒に、全く同じ考えをまとめて市長に投げかけさせていただきたいと思います。

新幹線、ぜひ周辺部の皆様と共に祝うことができるよう、そして、夢と希望のある子供たちへの未来への新幹線、そういったものになるように、ぜひ駅周辺部とともに考えていただきたい。

それから、北方の体育館、グラウンド、プール、テニスコート、廃止のところに丸ぼつがあります。

北方グラウンドはバイパスの延伸でなくなります。

そういったところで、ぜひともスポーツ施設、そして、災害地でございます。

ぜひ武雄の東のほうの災害地、朝日、北方、橋、こうったところとともに考えられるような防災の拠点も必要じゃないかというふうに思うところもあります。

スポーツの施設もぜひよろしく願いを申し上げたい。

そして、このバイパスの延伸が間もなく開始されます。

地域の方々が、議長にもお越しいただいて、お話を聞いていただいておりますが、道幅がとてま広くなるところがございます。

北方小学校があります。

しかも、北方は南と北に、両方にたくさんのお店が張りついて、にぎわいがある通りでございます。

そういったところにぜひ、このスロープ型の歩道橋、こういったものをぜひ考えていただいて、まちの皆様の安心安全、そして、子供たちの登下校に、ぜひとも安全な道を造っていただきたい。

そして、冠水地でございます。

こういった高台は、少しでも高台は助かります。

そういった意味において、市長、これからの決意をお聞かせください。

よろしく願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／いろいろ今、たくさんの問題提起をいただきました。

均衡ある発展という話が今回の議会の一つのテーマだと思っております。

当然、新幹線の部分についても、観光、定住、移住、これについては効果を全市に波及するように取り組んでいきたいと思っておりますし、やはり均衡ある発展というところでいうと、私は、今住んでいるところで安心して暮らすことができるという意味での市民生活の均衡というところは、ぜひ取り組んでいきたいと考えておりますので、また様々な面でお力添えいただければと考えております。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

議長にもお願いがあります。

こういった問題が山積をしております。

新幹線の問題、公共アセットの問題、防災、災害の問題、そういったところもぜひ全員協議会、議員間討議も機会をいただければというふうに思い、議長にお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で3番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番江原議員

江原議員／20 番江原一雄でございます。

質問を始めます。

先ほども開会時点で議長からも報告されましたように、14 時 46 分、東日本大震災を悼んでサイレンが鳴るということで、私は、歴史に残る日にちと時刻、忘れるわけには行きません。原爆投下の広島、8 月 6 日、8 時 15 分、長崎原爆 8 月 9 日の 11 時 2 分。

この日時と時間、そして今回、間もなく 14 時 46 分を迎えます東日本大震災から 10 年の節目の時刻です。

そして翌日、3 月 12 日、福島原発が 3 月 12 日、15 時 36 分、1 号機、14 日 11 時 1 分、3 号機、15 日 6 時 4 分頃、4 号機と水素爆発を起こして重大な化学事故（？）が発生しました。今の福島のみならずを追われて、県は 3 万 6,000 人といわれておりますが、それ以上の皆さんたちが避難されている現実を忘れるわけにはいきません。

それが、ひいては支援につながるし、そういう思いで、今日の日を思っています。

それでは、質問の第 1 に入らせていただきますが、防災行政無線の問題についてです。

戸別受信機を市内全域、1 万 5,000 世帯に設置する事業について、昨年 7 月 17 日、5 億 7,841 万 2,200 円で受任したと、契約したとのメール、説明が議員にありました。

ですから、私は、9 月、12 月の議会の一般質問で、議会に諮らない、付さなかったことについてこの間、説明を求めてまいりました。

この実態を耳にした市民の方々からは、何で議会にかければいいのか。

また、議会にかけないのはほかに何か理由があるとやろか。

さらに、議会は何をしているのかと、辛辣な声と疑問の声が相次いで寄せられております。市長はこの間、議会に諮らない理由を、6 月、9 月、12 月、この 3 月の演告で何も説明をしていません。

一般質問の中で議員の質問に対しての答弁だけであります。

市民は、5 億 7,841 万 2,200 円の契約を議会の議決にしなかった理由が今でも分かりません。

改めて、市長の答弁を求めたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／防災情報発信システム構築業務委託契約についてですが、これは令和元年 8 月に発生しました佐賀豪雨災害により武雄市が甚大な被害を受けたことから、各市民に確実かつ迅速に防災情報等を通知し、同様の自然災害による被害を最小限に防ぐことを目的と

した事業であります。

議員御質問の議会のほうへ諮らなかつた理由といったところでございますが、これまでの答弁と繰り返しの答弁にはなりますが、本契約はシステム構築、機器の調達、機器の設置、この3つで構成され、このうち、システム構築が本契約の核心を(?) 占める業務であり、機器の調達及び設置はシステム構築に付随し、これと一体として行われる業務であり、工事または製造請負には該当しないと判断しております。

議長/20 番江原議員

江原議員/9月、12月議会も、そして今議会も、議会の議決に付すべき市の条例、それは第2条で、予定価格が1億5,000万以上の工事または製造の請負、3条では財産の取得の場合は2,000万以上の金額について議会に付すべきだと示しているわけです。

これは、私は、12月議会でも9月議会でも言いましたが、隣接自治体の同じような白石町緊急放送端末機設置工事です。

契約した相手方は、ケーブルワン白石営業所でございます。

その金額、1億2,798万円です。

白石町議会の当時、議会に諮ったときの提案理由は、これは課長の答弁です。

提案理由といたしまして、本工事の予定価格が5,000万円以上の工事請負契約となりますことから、白石町議会議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決が必要であるため、今回お願いするところでございます。

契約の目的は、平成28年度(繰越)白石町緊急放送端末機設置工事です。

こういうふうに提案説明をされております。

さらに今回、武雄市は、受任者から見積書が出されております。

これは情報開示請求で資料が提示されましたが、ここに引き込み工事、あるいは宅内工事費が計上されて見積書が提案されております。

これは武雄市の業務委託契約書です。

12月議会でも出しましたけれども、提示しましたけれども、同じケーブルワン社でございます。

この間、理事説明が行われておりますけれども、市長自身、先ほども申し上げました、市長の演告にも一切、この6億8,000もの予算計上に対してちゃんと説明をすると、委員会などで議会にも報告するとなっておるのに、何ら報告がないまま7月14日、この契約をしましたと。

7月14日に契約をしましたとあって、7月17日議員に報告があっただけであります。

ですので、いろいろ精査をしていきますと、市長にお尋ねしたいんですけど、顧問弁護士

に相談に向かひまして、特にこの契約については、やはり財産の取得には当たらず、システム構築と一体との考えでの業務委託契約ということで、法的に違法ではないと確認が取れて、議会の議決に付すべき状況になかったと、こう説明がありました。

これは市長、弁護士に行くように言ったのは市長ですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の内容につきましては、司法判断となり、訴訟係属中でありませぬ。

詳細は控えさせていただきたいと存じます。

ただし、市では工事として認識はしておりませぬ。

議長／20番江原議員

江原議員／質問に答えてください。

弁護士に行ったのは誰の命令、指示で行ったのですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／弁護士への相談といったところの御質問でございますが、市長の指示ではございませぬ。

実際、これを進める流れの中で、例規等に照らし合わせて進めていたわけですが、その前の段階での相談でございます。

議長／20番江原議員

江原議員／ここでもうおかしいんですよ。

もう市長の権限、統括責任者は市長なんですよ。

それも、裁判の答弁書で出てきました、2つ。

1つは隣接自治体のことをしゃにむに言いながら、これは固定観念にのって本訴に及んだと。

もう驚きますよ。

議会で私の質問に、ちゃんと市長、答えてください。

ますます市民にとっては、おかしいと思われませぬよ。

一切答弁はありません。

次の、今年度になり第1回選定委員会を開催するに当たり、議会に諮ることを想定しておったが変更したと、かけなくていいと。

じゃあ、選定委員会メンバーを教えてください。

そしていつ、どこで、誰がこれを決定したんですか、議会にかけないと。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／先ほども御説明しましたとおり、本件に関しまして、司法判断となっております。

訴訟係属中でありますので、詳細は控えさせていただきたいと存じます。

議長／20番江原議員

江原議員／一切、訴訟があるから答えられない。

訴訟と関係ありませんよ、これ。

それでは、3つ目。

12月議会で、5月28日、ケーブルワン社に優先交渉権者が決定したと。

しかし、これ以前から、市長は議会に諮らないことを全庁的に確認をした時期が5月21日なんですよ。

さらに、契約金額、この契約は7月14日です。

この時点でも、業務委託契約書の総則のところに、委託者と受託者はこの契約に定めるもののほか、別紙「仕様書」に従いこれを履行しなければならない。

7月14日の時点ですよ。

その仕様書にはこの契約、この業務の契約は議会の議決を要するため、議会の承認を得られない場合は本契約として成立しませんと、これ明確にしているんですよ。

これは7月14日の時点ですよ、時系列に順序をたどってみますと。

ですから、この構築システム業務契約、これは中止せざるを得ないんですよ。

明確じゃないですか。

訴訟とか何か言われていますけれど、それとは関係ありませんよ。

何で答えられないんですかね、市長。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／何度も同じ内容の繰り返しの答弁となりますが、司法の場の判断と、訴訟係属中ということで、詳細については申し述べることはできません。

議長／20 番江原議員

江原議員／じゃあ、武雄市内の全ての自宅に、12 月議会でもこれ、私は示しましたけれど、武雄市防災行政放送戸別受信機貸与申請書兼同意書在中、発送先が武雄市役所総務部防災・減災課じゃないですか。

委託といいながら、市が行っている事業じゃないですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員、先ほど御説明なされました契約書、こちらの契約に基づいて進めております。

議長／20 番江原議員

江原議員／じゃあ、契約書でいったらですね、この契約書です。

7 月 14 日です。

この委託契約書に、先ほど、ダブリますが、仕様書に従いこれを履行する。

じゃあ、その仕様書は議会の議決を要するため、議会の議決承認を得られない場合は本契約として成立しません。

これですね、私もびっくりしました。

私も原告の一人です。

裁判所で言われました。

この仕様書を出してくれと言われました。

皆さん、明らかではありませんか。

私は、この第 1 回選定委員会の選定メンバーも報告されません。

では、議会が責任を負っている正副議長、あるいは各委員会の委員長、皆さんには報告したんですか。

いかがですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の件につきましては、これまでの議会、一般質問の中で御答弁させていただいたとおりでございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／市長、お尋ねしますよ。

市長は、答弁の中で、こういうことを言われました。

先ほど、弁護士に行くように、誰が指示したかと聞いたときには、9月議会での市長の答弁は、弁護士にも確認をした上で進めているというところでもありますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っている。

これ、市長じゃないんですよ、この文言は。

理事が答弁をされました。

その後、市長が答弁されました。

だから、顧問弁護士に相談に行ったのは、市長の指示じゃないんですよ。

これは市の代表統括権といわれます。

これが今回の契約案件、事業案件の、市長抜きの実業が進んでいるんじゃないですか、市長。

議長／小松市長

小松市長／江原議員も御承知だと思いますけれども、仕事は組織でやるものであります。

私が全て、逐次指示をしてやるということだと、私一人でいいと。

でも、しかしそれでは土台、回らないわけでありまして。

最終的に話が上がってきて、よし、これでいこうという、そういうふうには判断、決定をするのは私でありますので、今、今おっしゃった件については、総務部理事、防災・減災課のほうで弁護士等に相談をして、そして私にこれで済んだという話があったので、私としてはそれを了というふうにしたところであります。

先ほどからお話がありますけれども、とにかく、昨年の議会においても、私たちも答弁をしておりますので、そこについては工事には当たらないというふうには判断をしたという答弁もしておりますので、ここも理事の繰り返しになりますけれども、まさに、先ほど原告というふうにおっしゃったから言うんですけれども、まさにこれは今後、司法の場で法的な解釈がどうかという点を含めて判断されていく問題だというふうには考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／じゃあ市長、最後にこの件お尋ねしますが、地元の新聞3月6日付に、市側は答弁書で2019年8月豪雨を受けての事業、市長の権限と責任で実行すべきという認識。

これは、私も一昨年の12月議会で浸水がひどかった朝日町、橘町、北方町についての戸別受信機の設置は必要だと、取り組むべきだという質問をさせていただきました。

だから、本当に必要なんです。

だからこそ、この事業が予算を組まれました。

ところが、一切、議会には説明なし、報告なし。

理事は議会で答えましたと言っていますが、一般質問であって、それは市側からちゃんとした報告、説明じゃないんですよ。

私は、今回のこの業務委託契約書、ここに仕様書に書かれているように、議会の承認を得られない場合は、本契約として成立しません。

そのことを指摘しておきたいと思います。

2問目の質問に入りますが、コロナウイルス感染症について。

初日の一般質問から今日までこのコロナ感染症対策について、様々質問がありました。

2点だけ質問いたします。

1点は、地方創生臨時交付金。

第1次、第2次の金額について12月議会で答弁いただきました。

今議会で3次の予算として3億5011万8000円が割り当てられたと。

じゃあ、総額11億9208万1000円、これについて、1次、2次での未使用、未予算化の金額は幾らですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

1次、2次配分の使用につきましては、現在、事業中の***もございまして、現在、精査中でございますので、残額については(?)まだ確知しておりません。

議長／20番江原議員

江原議員／今、これまで1次、2次の予算化された中で、されていない、議決されていない金額が1127万6000円あるかと思いますが、どうでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員のおっしゃるとおりでございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／これ使い方と、それと一般財源の基金の使い方を2月の16日の臨時会の中で、私、問題があるということで質問をしました。

国からの地方創生臨時交付金のこれまで8億だったのが今度3億になって、11億です。

市民にとってどういうふうに使われているんだろうと、疑問の声です。

そんなにもたくさんきてるとですか。

使ったとの、地元新聞でも報道はされたりしておりますけれど、これ本当に市報等でも、ちゃんとした市民に納得するコロナ感染症対策だということで説明するべきじゃないでしょうか。

いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／感染症交付金につきましても、これまでも申したとおり、感染予防の徹底、市民生活の支援、地域経済の回復と活性化、次への備えの4つの柱で進んでおります。

今まで***事業につきましては、いろいろな報道等でも報告されておりますので、それで十分かと考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／市民の声で十分じゃないから質問をしているんです。

それはなぜか。

各市町がいろんな取組で報道されます。

やっぱりこの交付金に対して、やっぱり恩恵がなければ何に使われているんだろう、それを感じるのには市民の感情じゃないでしょうか。

ですから指摘しておきたいと思います。

さらに3次、3億5011万8000円、全体として11億。

本当に市民の願っているコロナ感染症対策へのきめ細かな事業を求めておきたいと思います。

もう一点、ワクチン接種のことについてお聞きしたいと思います。

ワクチン接種の流れ等について、広報と一緒に配布をされているわけですが、不安とそしてワクチン後の体の健康不安、副反応についての不安も大きいかと思っています。

この点についての対処方針を含めて御説明をお願いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／ワクチンの副反応につきましては、厚生労働省のホームページや新聞報道では、接種した部分の腫れや痛み、発熱など比較的軽い副反応のほか、まれに急性アレルギー反応が起こりえるとされております。

副反応の周知につきましては、ホームページや市役所だより等で、また今後、詳細な情報が入った場合は、チラシにより情報提供を行い、併せて接種券の送付時におきましても説明書を同封するなど、副反応に関する不安を解消できるよう努めていきたいと考えております。なお、副反応など専門的な相談窓口につきましては、佐賀県の副反応等相談センター、そして国、厚生労働省の相談窓口となりますので、この点についても併せて紹介をしていきたいと考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／実際、ワクチン接種は各自治体の責任だと、このワクチン接種については、感染症対策は県の保健所です。

でも、このワクチン接種は各自治体の責任だと伺っております。

ですから、副反応等について、市としてどういう対応を考えておられるのか詳細にお願いします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／現在想定しているところですが、接種会場におきましてはワクチン接種後に 15 分から 30 分程度、看護師の下に健康観察を行うことといたしております。

その際に接種会場において、接種した部分の腫れや痛み等の症状が出た場合は、接種会場の接種医に報告をして、その指示の下、応急処置を行うことになるかと思っております。

また、帰宅された後に副反応等の症状が気になる場合は、かかりつけの医療機関、または市役所に相談していただければというふうに考えております。

その辺の周知についても今後図っていきたいと考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／ぜひ、市の責務であります、ワクチン接種については。

ですので、ぜひこのワクチン接種後の副反応についても、ちゃんとした責任体制を構築しておいてほしいと思います。

3点目の子ども医療費の件について、お尋ねします。

この間、子ども医療費、三十数年前は乳幼児医療費と言葉が発出していました。

いわゆる3歳未満児の赤ちゃんの医療費、そこから始まりました。

ですので、3歳未満児以下、イコール0歳、1歳、2歳、あれからだんだんだんだん対象範囲がずっと広がってきました。

本来これは国がやるべき事業なんです、なかなか国が予算をつけようとしなくて、事業化をしようとしなくて。

ですから、地方から運動が広がってきました。

我が武雄市も、そしてまた旧1市2町のときも、この乳幼児医療費の取組が年々広がってまいりました。

平成18年の合併以来、対象年齢が引き上がって、今年度の予算には発表されておりますが、高校生までの医療費が計上されています。

それで、全県的に見ますと、これが一番遅れたのが佐賀市でした。

佐賀市がようやく、今年の年度予算で中学校まで計上される予算が、計上されております。

多分通ると思いますが。

そこで質問ですが、自治体の予算として、これ約1億4000万費用がかかっているわけです。

ですので、そのうち県が見ているのは、小学校入学前の費用の2分の1です。

この県の費用の2分の1を少なくとも小学校、中学校まで引き上げて、その財源を各市町20自治体、様々な子育て事業に使うという事業も展開できるかと思っておりますので、乳幼児医療費、子ども医療費のこの制度を県当局に、市長自身、市長会あるいは全県の20の市町の首長力を合わせて、県の交付の幅を今の小学校以前ではなく、小学校、中学校まで引き上げていくという要望を求めていきたいと思いますが、その認識はいかがでしょうか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／県への補助の要望でありますけれども、平成29年度以降、佐賀県市長会から県知事に対しまして、未就学児と同様、小学生以上の医療費助成について県費2分の1補助の要望をいたしております。

今後も引き続き、市内10市、10町(?)一体となって県に要望をしていきたいと考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／ぜひ、当局含めて、子育て中の皆さん、保護者の皆さんたちと市民力を合わせて県に要望していきたいと思います。

次の4点目の生活保護行政について、お尋ねをします。

この生活保護制度、本当にこの制度が充実して、本当に必要な人にこの制度が活用できるように質問したいと思います。

これは厚生労働省のホームページからです。

生活保護は、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、その困窮の程度に応じた必要な保護を行う制度です。

また、生活保護の申請は国民の権利です。

ここが、厚生労働省のこの立場に立った文言が記載されるようになりました。

生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですから、ためらわずに自治体まで御相談ください。

そういう中でネックになっている問題があって、扶養照会というのがあります。

1月の国会で、参議院で論議が交わされまして、扶養照会、生活保護申請で親族に問い合わせる扶養照会をやめるよう質問があって、生活保護法に扶養照会をしなければならないって書いてあるのかと正されました。

それに対して、厚生労働大臣は、扶養照会は義務ではないと明確に答弁されています。

ですから、このことは非常に重要です。

ところが、日本のこの生活保護制度で、この扶養照会の範囲がドイツやフランス、スウェーデン、イギリス、日本と比較して、日本は1親等、2親等、3親等まで扶養照会を示されているんです。

外国の例からいきますと、配偶者や子供さん、この大臣が明確に扶養義務は、照会は範囲ではないと、扶養照会は範囲ではない、義務ではないと言っているわけですから、これをこれからの生活保護行政にぜひ取り入れて推進していただきたい。

お願いしますが、いかがでしょうか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／議員御指摘の労働大臣の発言の意図等については、把握はいたしておりません。

その後、大臣の発言に係る国からの指示、通知等も出されていないという状況であります。

なお、生活保護に関する事務は法定受託事務でありまして、法律、政令により事務処理が義

務づけられておりますので、現在、生活保護法や政令、国の指示に基づき業務を行っております。

今後も、法律、国の通知等に基づきまして適正に処理をしていくこととなります。

議長／20 番江原議

江原議員／これから、こういう生活保護行政をしなさいということになろうかと思っておりますので、厚生労働省のホームページにありますように生活保護申請は国民の権利です。

厚生労働省が掲載してその実施を求めているわけですから、ぜひこの立場で推進していただきたい、申し述べておきます。

ちょっと時間がありませんので、5 番目の第 4 次武雄市行政改革プランについて質問します。12 月議会の終わった段階で報告がありました。

12 月議会で武雄市勤労者会館の廃止条例が可決をされました。

2 人の議員は反対しましたが可決されました。

3 月末で閉鎖です。

それが決まったかと思ったら、ここに公共施設等個別施策計画により廃止となる資産と売却、聞くところによると、スクラップアンドビルド。

これ一等地ですよ、ここの場所は。

遊休資産等の売却について、公共施設と個別施策計画により廃止となる資産等の追加、変更の報告がありました。

私は驚きました。

昭和 40 年以来、その使命を果たしてきた勤労者福祉会館。

エアコン等修理を要望しましたが、市長は聞く耳なく、廃止条例を提案されました。

その一方で、跡地を特定の団体に売却話が進んでいるとの話もありますが、どうなのでしょう。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／まず、第 4 次行革プランの中で追加した部分についての御説明をさせていただきます。

第 4 次行革プランにつきましては、行政改革本部会議において昨年 10 月に素案を決定し、11 月上旬に市議会のほうに中間報告をさせてもらっております。

その後、11 月の 18 日、26 日に行政改革市民会議を行っております。

その市民会議におきまして、委員の中から、取組内容について具体的な記載を求められたとい

うところから、今回公共施設等の個別施設計画による廃止による資産等を追加しているものであります。

議員お示しされている施設について、廃止後の計画については今のところ全く未定というような状況になっております。

議長／20 番江原議員

江原議員／じゃあ、その市民会議の議事録等、後日いただきたいと思います。

最後に、平和事業のとりくみについてお尋ねします。

合併時6月23日に武雄市議会として、非核平和の都市宣言決議を行いました。

ここには、我々は世界最初の被爆国民として核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと全世界の人々に訴えるものである。

武雄市は非核三原則の完全な遵守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求めるという、崇高な宣言をいたしました、議会が。

それを受けて、様々な各自治体で取り組まれております。

それと同時に、私は何度か小松市長にもここに日本非核宣言自治体協議会に参加をして、参加をした、求めたと同時に参加を平成24年頃でしたかね、嬉野が入っておられて、県内で2市だけです、嬉野と武雄だけです。

今回、協議会のホームページに、小松市長、全国のこの加盟自治体の首長さん、皆さんこのボードを持って訴えてされているプロモーションビデオが、ホームページに掲載されております。

小松市長もそして嬉野の市長さんも、このボードで(?)核兵器廃絶へのアピールをされております。

うれしかったです。

そこで質問ですが、2017年7月7日に国連において核兵器禁止条約が採択されました。

そして今年の1月22日に、まさに人類史に刻む日です。

核兵器禁止条約が発効いたしました。

世界で50か国の加盟国が増えたということで、本当に記念すべき日です。

これは本当に人類史に刻まれた日でもあります。

今現在、50か国から54か国がこれを批准されております。

署名されている国が80か国あります。

世界では122か国が、この成立に賛成の票を投じた国々であります。

ですので、この核兵器禁止条約が発効について、市長の認識はどのように受け止めておられ

るか、まずお尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／誰しも平和な世の中を望んでいると思います。

この条約の発効によって、核兵器廃絶に向けた機運が世界で高まっていくというところは、唯一の戦争被爆国としては喜ばしいことであると考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／ところがもう一つ、先ほど 54 か国が批准をして、50 か国で成立しているわけです。

ところが日本政府は、残念ながらこの成立に反対の票を示しているわけです。

本当に被爆国として残念です。

そこで、日本政府が核兵器、唯一の戦争被爆国として、核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを求めていきたいと思いますが、市長自身はどのように認識されておりますか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど申し上げましたとおり、平和な世の中というところは誰もが望むものであります。

そういう意味で核兵器廃絶というのも、これまた人類共通の目的であろうというふうに考えております。

ただ一方で、我が国は北朝鮮の核開発など、そうした脅威にさらされていることも事実であります。

やはり国民の生命、財産を守るという意味では、安全保障という点は私たちが忘れてはならないというふうに思っています。

理想を持って現実的にアプローチをするというところが私は大事だと思っておりますので、ここについては核兵器廃絶という目標を持ちながらも、地道な現実的なアプローチというところを取っていく必要があると考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／国会の論戦の中で橋渡し役をするというのが、日本政府の関わり合いじゃないですか（？）。

しかし、この橋渡し役は、まさに私は橋渡し役でも何でもなく、アメリカの核の傘にどっぷりつかっている立場そのものではないでしょうか。

ですから、日本の安全保障を考えるならば、この北東アジアの中で唯一被爆国である日本が、憲法に基づいて平和のシグナル、核兵器廃絶のシグナルを世界に広めることこそ、日本政府の最大の仕事ではないでしょうか。

私はそうあってこそ、今ほど市長言われた北朝鮮にも中国にも、核保有大国アメリカ、ロシアにも、フランスにも、そういう立場で外交交渉ができるんじゃないでしょうか。

それが日本政府の役割だし、一番最初申し上げました、忘れてはならない日、8月6日8時15分、長崎8月9日11時2分、忘れないことが死者への悼む心と平和を望む、核兵器廃絶を望む、その願いを実現する政治家の役割じゃないんでしょうか。

私は、そうした世界の動きと合わせて、この1980年代、この非核三原則を国是とする日本が地方から非核自治体宣言の取組が進んできました。

その当時、アメリカがトマホークという核爆弾を搭載したミサイルが開発されていきました。その当時、私は議会で、トマホーク配備やめるべきだという世界の大きな流れ、質問しました。

ある議員から言われました。

トマホーク、何や、トラホーマは分かあばってん。

だから、私は、今、市長言われましたが、そういう本当に地方から1980年代から広がった、それはもちろん1945年の被爆以降、1950年代に原水爆禁止運動が大きく日本全国広がっていきました。

その被爆者の叫びが、今回の核兵器禁止条約の発効に市民運動の力として、国連で共有され、共鳴され、大きな世界の大転換になりつつあるんです。

もうなってるんですよ。

ですから、地方自治体で取り組むこの事業が、まさに宝です。

草の根の宝の運動です。

そのために、武雄市内でも被爆者団体の皆さんたちも含めて、非核自治体宣言の看板、設置の要望、陳情も行われました。

だからこそ、このことについても以前も質問してきましたが、当時の総務部長含めて、市長も1階ホールのサイネージで8月数日、それを流していく。

これだけでは、やはり日常的な取組として、本当に市長自身がここで子供たちに平和な未来をとボードを掲げて示されているように、核兵器禁止条約発効と併せて、平和の願い、未来へのメッセージ広げていく上で、非核自治体宣言の看板の設置、強く求めたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／以前からの回答と繰り返しになるとは思いますが、非核平和に関する広報啓発につきましては、看板にこだわらず、様々な機会を捉えてより効果的に行っております。

本市では、毎年8月に市役所1階ホールのデジタルサイネージを用いて、非核平和についての広報を行うとともに、サイレンの吹鳴を行っている状況にあります。

議長／小松市長

小松市長／今、画面に出していただいております、子供たちに平和な未来をとというのは、これは私の考えであります。

やはり政治というのは困っている人に手を差し伸べ、そして支え、そして安心した世の中をつくっていくのが役割だと思っています。

今、私たちが平和で安心して生きられるのは誰のおかげなのか、それこそ国を守ってくれる人もいるんだとそういう面も併せて、しっかりとそこは幅広く教えていく必要もあるというふうに考えております。

議長／20番江原議員

江原議員／最後ですが、だからこそ今、核兵器保有国の禁止条約を実りあるものにしていきたくて強く訴えて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で20番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番吉川議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。

9 番吉川議員

吉川議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいというふうに思います。

今回は、太陽光発電、農地法の権利移動、新型コロナウイルス、北方保健センターについて、4項目について質問をさせていただきたいというふうに思います。

今日でちょうど東日本大震災が発生をして10年を迎えるわけでありましてけれども、本当にまだまだ復興道半ばというふうな状況でもありますし、先月には震度6強という大きな地震がまた余震として発生をしているような状況でございます。

ここ数日はもうテレビの報道でも、この震災の番組があっておりますけれども、本当に身につまされるような思いでいっぱいあります。

ここのスライドで出しているのは、当時、樋渡市長の時代にいち早く募金活動をしたり、東北のほうに出向いて市民の皆さんにお集まりいただいて、ボランティア活動をしてきた映像でございます。

その中でも議会としても有志が集まって樋渡前市長を先頭に職員の皆さんとともに、武雄自動車学校のマイクロバスをお借りして、往復42時間、3330キロをかけてボランティア活動をゴールデンウィーク中にした思い出が今、よみがえっておるところでございます。

ここにも出ておりますけれども、今は亡き我々の同志であります山口等議員。

彼もここの先頭に立って、活動をしていただいたメンバーでございます。

そういう状況の中で、この震災、最大40メートルという津波が発生をして、福島第一原発の水素爆発に至ったわけでありましてけれども、これまでは電源構成でいくと原子力発電所の割合は大体4分の1を占めていたのが、この震災を機に1%台まで下がって、火力発電所が主電源になってきたわけでありまして。

ただ、この火力発電所については、石油とか石炭、あるいは化石燃料全般を輸入に頼っておるというふうなことで、なかなか電源が安定しないというふうなことで、政府のほうは再生可能エネルギーを進めてまいりました。

2012年からFIT制度ということで、固定買取制度がスタートをいたしました。

そこで、九州管内を見ますと、昨年の末で1011万キロワットということで、太陽光が震災前からすると約20倍に増えてきたわけでありまして。

その内訳を見ますと、産業用太陽光発電。

特に、この野建てタイプのもので全体の8割を占めているというふうな状況でございます。

武雄市も、このパネルとかパワーコンディショナー、こういった機械装置の償却資産税ということで、収入が6600万ほど年間入ってきておるような状況でございます。

この国の再生可能エネルギーの制度について、市としてまず、どのような認識をお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／議員からの太陽光発電についてのお尋ねでございますが、武雄市は2050年ゼロカーボンシティ宣言をされているところでございます。

太陽光発電などの再生可能エネルギーの推進は地球温暖化の抑制、将来の低炭素社会の実現のために必要不可欠というふうに認識をしております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／低炭素社会の実現のために必要だというふうなことで、武雄はカーボンシティ宣言をしているというふうなことでありますけれども、国のほうも2050年に向けて、今、旗を振り始めたところでありますけれども、なかなかこれを実現するためには相当な技術革新、イノベーションをしていく必要があるかというふうに思います。

ぜひ、武雄市においても、こういう宣言をされている以上、ほかの自治体のモデルとなるように、ぜひいろんな取組をお願いをしたいというふうに思います。

その中で、この産業用の太陽光発電、これにつきましては、武雄市をはじめ全国的にこの開発による土砂災害などで住民が非常に不安になっていると。

トラブルが発生しているというふうなことがあるわけでありまして、市当局はこのことを把握されているかどうかお尋ねをいたします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／太陽光発電の設置によりましてトラブルが市内及び県内に多発していることは承知をしております。

その要因としましては、土砂災害等の危険、不安を感じる市民からの声があるというふうに認識をしているところでございます。

議長／9番吉川議員

吉川議員／この太陽光のFIT制度でありますけれども、産業用の太陽光発電所、10キロワット以上の野建タイプが主でありますけれども、これが今、九州館内で接続済みの、工事が

済んだやつが 816 万キロワット、そしていまだに工事着手できていないものが 430 万キロワット、まだあるんですね。

F I T 制度そのものの太陽光事業は終わったんですけれども、その前にもう申請をされているものの、残りがこのように 35% ぐらい、まだ残されているということは、この武雄市においてもまだまだ森林を伐採をして、こういった野建てタイプの工事がなされる可能性が十分あります。

そういうことから考えれば、この太陽光発電事業を完全に、私は否定するつもりは全くありませんけれども、やっぱりこの事業者と武雄市民、私たちの住民がやはりうまく共生をしていかなければならない。

トラブルにならないようにしていかなければならないというふうに、こう思うんですね。

そこでお尋ねをいたしますけれども、高倉環境部長はこれまで環境政策には本当に精通をされてきたわけでありましてけれども、今回定年退職を迎えるというふうなことで、ぜひ、今回は間に合いませんけれども、武雄市独自の条例制定をすべきだと思うんですね。

武雄市も開発行為に関する災害防止協定、これはありますけれども、なかなかこの太陽光発電事業開発をカバーする条例にはなっておりませんので、ぜひここはこの再生可能エネルギーに特化した条例をぜひ制定をするという、力強い答弁を部長に求めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／議員から、太陽光の設置に関する条例の制定ということで御意見いただいております。

太陽光等の再生可能エネルギーの施設設置には地域住民のトラブルを防止すると共に、環境保全及び再生可能エネルギー発電等が地域との共生をしていくためにも早急に条例等の整備を行いたいと考えております。

議長／9 番吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

ぜひ、この条例の中には、開発する前に地域住民、近隣の住民の皆さん、そしてまたその地域の区長さん、こういった方たちへの説明会をきっちり開いて、そして同意書を取る。

そしてまた、市もその着工前から維持管理に入るまで、指導とか助言、あるいは悪質な場合には業者を公表する。

そして、もう一つ大事なのは、やはりこの条例の罰則規制を、ぜひ設けていただきたい。

やはり、そこまでしないと、これまでのような乱開発というようなものが、やはり歯止めがかかりませんので、ぜひその罰則規定も含めた形の条例制定を、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

それでは、農地法の県林移動についての質問でございます。

農地を取得するときには、農地法の第3条の申請が必要になってまいります。

その要件というのが、50アール以上にならないと取得することができないと。

5反以上にならないと、取得することができないという制限があるわけでありましてけれども、武雄市はそこをいち早く緩和をさせていただいております。

空き家・空き地バンクに登録された物件に付随する農地については、農業委員会が審査をして特例として認められる農地については1平方メートルから我々も買うことができるということになっておるわけでありましてけれども、これが約3年、この制度ができて3年になりますけれども、この3年間の実績件数、そしてまたどれぐらいの面積が特例農地として指定されているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／一ノ瀬農業委員会事務局長

一ノ瀬農業委員会事務局長／特例農地の実績につきましては、平成30年1月1日から令和3年2月末の年度ごとの件数で平成30年度が4件、平成31年度及び令和元年度7件、令和3年度が5件の合計16件となっております。

面積につきましては、9193平米で、1件当たりの平均は575平米ということになっております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／3年間で16件、年間にすれば5件ぐらい認定されているというふうなことでありますけれども、この制度ができる3年より以前について、ここでお示ししておりますように、宅地を購入して家を建てられた、そして宅地に付随して畑もあったと。

その地主さんは畑もセットにして買ってほしいと言われても、この5反要件のためにこの畑を買うことができない。

宅地だけ買って家を建てるといった形になって、この袋路のところが残される。

相続もうまくいかない。

そしてまた、進入路もないということで袋路ですね。

それで、耕作も放棄されると。

そういったところが武雄市内にも幾つかあろうかというふうに思いますけれども、こういっ

たところがあるのかどうか、認識をされているかどうか、農業委員会に御確認をいたします。

議長／一ノ瀬農業委員会事務局長

一ノ瀬農業委員会事務局長／すみません、先ほど答弁させていただきました令和3年度と申し上げましたが、令和2年度の間違いでございました。

訂正させてください。

特例農地の実績から見ましても、特例農地の施行前に取得できなかった農地が存在しているものということで推測いたしております。

議員御指摘の事案が発生する一因になっているものということで認識をしております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／これの昔の建築基準法はずぶずぶだったということで、宅地の先にまた新しい家を建てると。

前の人の土地を道路として活用する、こういった建て方も結構されているわけでありましてけれども、やはり時代とともにこういったところも問題になってくる。

周辺には畑、耕作放棄地等も出てくる、そういう状況の中で今、災害も起こります。

そういった緊急車両の進入路、こういったところもないというふうな状況で、調べてみますと、全国で敷地が道路に接していない住宅が117万世帯、そして、2メートル未満の道路しかないところが230万世帯、これだけあるんですね。

これは都市計画区域以外のところも含めての数字ではありますがけれども、都市計画区域においては接道義務ということで、道路に2メートル以上接続していなければ家を建てることのできない、再建築不可、こういった問題もあるわけでありまして。

そういったことで、ぜひ、ここに示しておりますように、奥の方の住宅が道路に接することができるように、両側の畑、耕作放棄地、こういったところをやはり有効に利用していく必要があるのではないかなというふうに思うわけでありまして。

今、制度を見直しはしていただいておりますけれども、これをもう一歩、3年前から以前にさかのぼって対応できるように、ぜひそこをしていただきたい。

それをすることでこの遊休農地であるとか袋地、あるいは未相続、未登記、こういった問題が解消に向かうというふうに思います。

現行制度にぜひこのプラスしていただきたいのは、今ある既存の住宅、もしくは宅地に隣接している、またはそれに準じた農地については農業委員会にかけて、これは特例で認めようと、1平米からできるようにしようということで、ここの部分をぜひプラスをしていただき

たい。

そうすることによって、宅地とか農地、こういったものが共生することによって、やはり豊かな暮らしができる武雄市になっていくというふうに思いますので、ぜひここは農業委員会のほうで全国に先駆けて制度を緩和していただく、このことを強く求めたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／一ノ瀬農業委員会事務局長

一ノ瀬農業委員会事務局長／農業委員会といたしましては、遊休農地や荒廃農地にならないよう農地を適切に管理していただくことは、非常に望ましいことであるというふうに考えております。

既に要件緩和を行っております農業委員会の現状や課題等を確認し、問題点等を検証して農業委員会で審議していきたいというふうに考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／今、農業委員会のほうにお尋ねをいたしましたけれども、これは市長のほうから農業委員会に委任をされている事務の一部であります。

ぜひ市当局としても、ここら辺の問題意識を持っていただいて、共に協議をしていく、前に転がしていく、このことをぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、ワクチンでございますけれども、コロナの収束のキーワードはワクチン接種だというふうに私も思っております。

今、武雄市においては市職員さん、そして医師会をはじめとする医療機関の皆さん、本当に一丸となって準備に取りかかっていることに感謝と敬意を申し上げる次第でありますけれども、このコロナが早く収束をして、そして、通常の日常が戻るように私たちはしていかなければなりません。

その中で、今導入されているのがワクチン、ファイザー製のワクチンということで、95%の有効性があるというふうなことでありますけれども、このワクチン接種にかける武雄市の期待、どのようなものがあるのかお尋ねをしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／今回のワクチン接種につきまして、予防医学の専門家においては、集団免疫の獲得には6割から7割程度の接種が必要と言われております。

より多くの方が接種することで、効果的な感染予防ができるものと期待をいたしております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／集団免疫の獲得が必要だと、多くの皆さんに接種することで感染予防の効果があるのではないかということでもありますけれども。

WHOも65%から70%で免疫ができるというふうなことも言われております。

一方で、98%の人が接種したら残りの2%の人も完全にもう守られるというふうなことを、イギリスの大学の先生がおっしゃっておりますけれども、やはりほとんどの方が接種をしていただきたい、するべきだというふうなことであるわけでもあります。

その中で今、集団免疫の話が出たわけでもありますけれども、このワクチン接種ですね、今後どのような目標、集団免疫プラスアルファでどこまでこの接種の目標を武雄市としては持っていくのか、その目標値をお示しをしていただきたい。

そしてもう一つは、今の接種の概要、それから運営の在り方、日程等について今決まっている範囲でお示しをしていただきたいというふうに思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／ワクチン接種の目標といたしましては、先ほど答弁しましたように、集団接種を獲得するためには6割から7割の接種が必要ということで、当然それは目指していきまされども、より多くの方に接種いただき、効果的に感染予防ができるよう予算上では8割で計上をいたしております。

また、接種の概要等についてということですが、これまで答弁してきた内容と同じになりますけれども、内容について答弁をさせていただきます。

まず、対象につきましては全市民、ファイザー社製のワクチン接種につきましては16歳以上、接種費用は無料、接種の方法につきましては個別接種と集団接種の併用。

かかりつけ医をお持ちの方は、市内の30の医療機関において個別接種をお願いいたします。それ以外の方は集団接種となり、集団接種会場は医師会検診センター、市文化会館、山内保健センター、北方保健センターの4会場を設置いたします。

集団接種においては、平日、土曜日は午後、日曜日は午前、午後の実施予定で、会場の都合で実施できない日もありますけれども、ほぼ毎日実施する方向で現在調整を行っております。スケジュールになりますけれども、今、国から示されているスケジュールでは、医療従事者の優先接種の後、4月12日以降に60歳以上の高齢者、次に60歳以下で高血圧などの基礎疾患を有する者と順を追って開始をされる予定であります。

ただし、このスケジュールは、今後ワクチンの供給状況によっても変更されることがあり得ると認識をしております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／目標としては集団免疫のために70%、そして、予算措置としては80%をしているというふうなことであります。

一人でも多くの方に接種をしていただくためには、先ほどもあっておりますけれども、この副反応等の不安をいかに払拭するかといったことが非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

お尋ねしますけれども、この不安払拭に当たってどのような取組をするのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

そしてまた、ちょっともうまとめて質問いたしますけれども、このワクチン接種の確率を上げると、接種の率を上げるというふうなこと、そして、今、疲弊している地域の、特に飲食あるいは小さな小売店、あるいは交通事業者等、こういった方々も疲弊しておりますし、市民の多くの皆さんがいろんな面で影響を受けている。

そこで、あわせて、接種の率を上げるためにも、このワクチン接種に関するクーポン券というか地域商品券、これもぜひ発行していただきたいというふうに思いますけれども、この点について、2点お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／市民の皆さんから多い不安というのが副反応が大丈夫だろうかという点と、あとはこんな短期間に承認されたワクチンって大丈夫だろうかと、大きくこの2つを聞きます。一番多いのはやはり副反応ですので、ここについては今回議会でも、部長からも答弁はしてありますが、私たちとしては従来のメディアだけではなくて、特に高齢者の方が最初からスタートしますから、高齢者の方が普段行く、例えば、かかりつけ医とかいろんなところで、この副反応に関する情報というのとはとにかく迅速に、スピード感を持ってお知らせをしたいと思っております。

地域商品券ということですが、議員の問題意識は接種率を向上させる、そのために、そして地域経済との両立を図るといったところだと思っております。

そういう取り組んでいる自治体もありますけれども、一方で、やはり接種したくても、持病のためにどうしても接種できない人という方もいらっしゃるというふうに思っております。こういった健康に関する部分について、商品券による接種勧奨というところを結びつけてい

くというのは、ここは慎重に考えていかなければならないというふうに思っています。
ただ、問題意識は私も同じですので、接種率向上に向けては、ここはしっかりと情報を提供するだけでなく、接種したい方が安心してストレスなく接種できる環境づくり、例えばしっかりとした移動支援、あるいは往診でもしっかりとやるとか、そういった部分もそうですし、あとは地域経済についてはここは別途消費喚起策というのをしっかりと考えていきたいと思っています。

議長／9番吉川議員

吉川議員／ファイザー社のワクチンが今、出ているわけでありますけれども、ここも、世界全体では5億回以上打たれているということで今、1万人の治験の結果とほとんど変わらないというふうなワクチンの有効性、安全性といったところも担保されているというふうなことでお聞きしているところであります。

そして、今言われた部分についてでありますけれども、やはりこのコロナの対策費、地方創生臨時交付金が来ているわけでありますけれども、先ほどから12億とか、11億とかいう話がありますけれども、この本来の地方創生の臨時交付金、これは感染拡大を防止するというのが1点、それともう一つは、この感染拡大によって影響を受けた地域の経済または個人の皆さんを支援していくというふうなことでありますので、ぜひここは、市長とこの商品券については、一致はしなかったわけでありますけれども、ぜひここは、この交付金の制度の趣旨に十分値するものだというふうに思いますので、ぜひここは再考していただきたい。

私が言ってるのは、ワクチンを接種している人だけにクーポン券をあげます、商品券をあげますということじゃなくて、例えば接種に行って、お医者さんから内診を受けて、あなたは受けられませんという方にも、そういう方たちにも配布をする。

そして、前もって受けることができない妊婦さんとか、アレルギー症状を持っている方、こういった方たちにもあげていいじゃないですか。

そうすることによって接種の率を上げる、地域の経済を回す。

これは理にかなっているというふうに思いますので、ぜひ一考していただきたいなというふうに思います。

接種の世論調査、いろんなところがしていますけれども、結果を見ますと、順番がきたら接種をしますよというのが45%、いやちょっと様子を見てから考えますというのが50%に上っているんですよ。

先ほどから集団免疫の話がありますけれど、これも多くの方が誤解をされている。

集団免疫ができればもう大丈夫なんだと。

そうじゃないんですね。

集団免疫というのは、あくまでもその地域社会の生活を守る最低水準の接種率なんですよ。ですから、第1段階は集団免疫のところまでの70%を目指す、あと残りの3割の方が打ってもらわなければ、またその方たちが発症して重篤化になる。

だから、この個人の30%の人にも打ってもらう、様子を見ている人たちを接種に向かわせる、この仕掛けが絶対必要だというふうに私は思うわけでありませう。

これを時間軸で見ると、今はファイザー製のワクチンが少ししか入ってきてないですから、徐々に接種率は上がってくると思いますけれども、治験等が進んで、承認も進んでいけば、ほかの製薬会社のやつも入ってくる。

そうなったときに、通常の間考え方であれば、右肩上がりで80%を目指す。

僕はここじゃなくて、目指すところはもっと高水準。

短時間にスピード感を持って、そして80%を超える、85%、90%、95%、この人たちが打ってくれる、これがやはり収束に向かう一番の早道だというふうに思いますので、ぜひこの商品券、これは一つの事例でありますけれども、ほかの手だてとセットとして考えて、飲食とかの疲弊したところへも結びつけるということをお願いしたい。

今、武雄はハード面での整備は本当に医師会と協力をして、対象者が4万人いる中で4つの集団接種場所を設ける、また、個別でも接種できるように30の医療機関に行ってもいいですよと、物すごく入り口を広げていただいております。

ハード面の整備はどんどん進んでおりますので、あとのソフト面の仕掛けをぜひやっていただきたいというふうに思っております。

よろしくお願ひします。

それでは、このワクチンの接種の会場ともなっております北方保健センター、ここでありませうけれども、ここは集団検診の場所として、また、子育て支援センターとして、私も何度か健診にお伺ひしました。

子育て支援センターについても、市内の皆さん、そしてまた、市外の皆さんからも非常に好評な取組をされているところがございますけれども、この北方保健センターでありますけれども、実際、どれくらいの方がどういう内容で、年間何日くらい利用されているのか、延べ人数、何人くらい利用されているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／北方保健センターの昨年度による利用実績になりますけれども、乳幼児の検診、相談事業で利用日数32日、利用者数は667人。

成人の検診相談事業で利用日数29日、利用者数で10,55人。

子育て支援センターで開設日数234日、利用者は7,298人。

健診事業、子育て事業を合わせまして、年間を通して約9,000人の利用となっております。

議長／吉田委員

吉川議員／年間延べ人数で9,000人利用されているというふうなことでありますけれども、本当にこの施設は赤ちゃん健診から高齢者、お年寄り、障害者まで利用されている、年間通じて、ほぼ毎日使われている施設であるわけでありまして。

住民健診、この玄関から入って受付をして、問診を1階で受けて、2階に上って、2階のほうで特定健診、採血とかいろんな科目を受けて降りてくるというふうな行程になっておりますけれども、ここはバリアフリーという観点からすると、この階段は屈折階段になっていて、そういう弱者の皆さんにとっては非常に問題がある施設であります。

ここについては、もう次に行きますけれども、ぜひ手だてをしていただきたい。

例えばエレベーターを設置する、それが、できれば1階のフロアを拡張する。

1階のフロアで業務が完結するようにする、そういったところの取組を整備していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／北方保健センターは、子育て支援センターでもありまして、福祉施設であります。従来の施設以上に寄り添った対応が求められると思っております。

現在、職員のほうで階段のときに介助をしたり、荷物を持ったりというようなことをしておるんですけれども、このエレベーター設置、そして、1階フロア拡張、ここは立地とか構造の面で、これすぐには難しいと思っております。

じゃあ何もしなくていいのかというと、やっぱりそこは市民の皆さんに御不便をおかけしてしまいますので、じゃあ何ができるだろうかということを考えまして、例えば1階に調理室があって、そういった調理室を研修スペースに、これは中を改装するということはまず是可以するんじゃないかというふうに思っております。

補助金なども活用しながら、そうやって、1階の今あるところを改装して、そして、もうそこは1階で健診が受けられるようにするというふうに、これはまずできるところだと思っておりますので、できるところから進めていきたいと考えております。

議長／9番吉川議員

吉川議員／1階のフロアでもそういうふうに死角というか、あまり使われていないスペース

もあるかと思いますので、そういうところを洗い出してリフォームをかける、その点もあるというふうに思います。

ただ、北方保健センターについても、アセット計画では、今後、長く使っていくんだということでもあります。

利用状況がこのような状況でありますので、恐らく今後、20年、30年と使う、この北方保健センターであります。

これまで市内の教育機関、中学校であるとか小学校、ここについては、そういう弱者の皆さんがおられる学校については、間髪入れずにこのエレベーター設置を予算計上して、議会も通してきました。

ここの北方保健センターについてはまさに、そういったものが必要な施設だというふうに思います。

市長が言われたように、検討していただいて、どの手が一番いいのか、対策に向けて頑張っていたきたいなというふうに思います。

以上で、太陽光発電に関する質問から4つの項目について質問をしましたがけれども、規制をするところはきっちり規制をする、そして、緩和するところは大胆に緩和をしていく。

そしてまた、今の時代、今の環境に合った打ち手を素早く打っていく、このことをお願いをして、今後、住民福祉の維持向上につながるようお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。

議長／以上で9番吉川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。